

KTK ひゅうまん 京都

No. 516 2019年11月号

編集／京都障害児者の生活と権利を守る連絡会 〒603-8324 京都市北区北野紅梅町85 弥生マンション内
編集発行責任者／池添 素 電話&FAX(075)465-4310 購読料 1部80円 年間購読料1,000円(送料実費)

- P.1 左大文字 つどめ
- P.2 常任委員会から 池添 素
- P.3 車いす視点から社会を斬る 81 矢吹文敏
- P.4 聴覚障害者は訴える 篠田 あゆみ
- P.5 補装具裁判に注目！ 吉田雄大
- P.6 2+2=詩 赤富士文兼
- P.7 尊厳ある暮らしの保障 中野 加奈子
- P.8 背中を伸ばしてひとと一緒に歩む 57 すぎな
- P.9 視覚障害者のサークルめぐり 95 一谷 幸
- P.10-11 「優生思想」を考える 中村 暁
- P.12 ありがとうございます・催し案内

左大文字

喜びたい、と心から思う▲その一方で、長生きは迷惑といわんばかりの風潮も、「持続可能」とか「全世代型」と美名を被って渦巻いている▲ごまかされてはなるまい。そんな思いでいたときに、心躍る一文を見つけた。以前に樋口恵子さんから頂いた『大介護時代を生きる』(2012年)にあったスウェーデンの話▲この国に、誰もが誕生日に歌う祝歌があるという。生まれたばかりの子どもの枕元でも歌われる。祝いの席で、客たちは手拍子取りながら「長生きしよう 長生きしよう この子(人)はきつと 百まで生きる」と歌い、祝われた側はこう歌い返す。「長生きします 長生きします 私(この子)はきつと 百まで生きる」▲話はまだ続く。近頃この歌の歌詞が変わってきたというのだ。ある誕生日パーティで「あなたはきつと 百まで生きる」と歌いかけて、誰もいわずとつさに「きつと 永遠に生きる」と歌い替えたというのだ。このパーティに100歳を超える友人が同席していたからだ。その後、「永遠に生きる」の歌詞は他のところでも歌われ、広がっていった▲「こんな風に祝ってほしくなる。11月1日、私の誕生日。」

つどめ



「しまうま」
渡辺あふる

常任委員会から

〈いよいよよびです〉

ではないはずですよ。

京都市長選挙は、来年2月2日が投票日です。民主市政の会などが担ぐ候補者がなかなか決まらず、ヒヤヒヤしていました。が、前回の京都府知事選挙の候補者で弁護士の福山和人さんが立候補を表明されました。すでに現職、新人と2名の立候補があり、三つ巴の様相です。

現市政は、歴史ある町並みをホテルで壊し、多くの世界からの観光客の京都への期待を裏切る、風情のない街を作り出しました。その昔につくられた京都を連綿と守り、繁栄させてきた京都の町衆の心意気を百年後の未来に手渡すことが難しくなっています。このままでは京都が壊れる、応仁の乱以来の暴挙を食い止めたいと思うのは私だけ

子ども分野では、現市政に言いたいことは山ほどあり、この紙面だけでは足りません。一言でいえば、もっと子どもの施策にお金をかけてほしいという事です。母子保健の充実に始まり、認可保育園の増設、保育士不足解消、過密学童保育所の解消、児童福祉センターはそのままで残す、児童発達支援センターの増設など、やる気とお金があれば出来ることです。市民の暮らしをともに考える市政実現のために、力を合わせて頑張りましょう。

〈がっちゅく?〉

地域リハビリテーション推進センターと児童福祉センターとこころの健康増進センターの3

つの施設を一か所に集め、京都市立病院の北側に建設する方向で現在設計が進んでいます。しかし、全く対象者も支援内容も違う3施設を一緒にして、市民にどのようなメリットがあるのか、特に大人を対象とする障害者施設の中に、児童福祉分野の児童相談所や発達相談所を合築することのメリットは、いまだに不明なままです。12月15日(日)14時から職員会館かもがわで、私たちの想いを発信する集会を開催します。

〈うれしい電話〉

先日、京障連の電話が鳴り、出ると優しい女性の声。住所変更のお知らせでしたが、「京障連の個人会員の年会費は千円ですが、それで大丈夫なのですか?運営はできているのでしょうか?との心配をいただきました。」「ご心配いただきありがとうございます」とは答えましたが、

「大丈夫です」とは言いづらく、さりとて「大丈夫ではない」とも言いにくい。もっと言えば京障連の財政は火の車といっても嘘ではありません。皆さんのカンパなどで持ちこたえているところです。教職員の大量定年退職の影響は教育現場に大きな影響を与えています。京障連も例外ではなく、「退職をしたのでこの機に退会します」といううれしくないお知らせが後を絶ちません。今後どのように組織運営を考えていけばいいのか、出口の見えないトンネルの中と出口がないことはよくわかるのですが、現状でも課題が山積みで、先に進むより、今を持ちこたえるのに精いっぱいというところですか。何か良い知恵はないものではないでしょうか。

池添素(京障連事務局長)

車いす視点から社会を斬る!

矢吹 文敏 (日本自立生活センター)

「儲けものの命」

昨年の今頃、私は胆嚢炎の悪化により入院を繰り返していた。病院に行くたびに血液検査とエコー検査、レントゲンやCT検査が行われ、アルコールはもちろん、脂肪分のあるものは口にしないようにと言われ、まるで食べ物の中に爆弾でも仕掛けられたような気分の毎日だった。

「これも出来ない……、あれも出来ない……。」

結局のところ、このまま放っておけば胆のうが膿であふれ、やがて破裂し、その膿が全身に周って死んでしまうと言われていた。

☆

胆汁が十二指腸のほうに流れなければならぬのに、大きくなった胆石で胆管が防がれてしまい胆汁が流れなくなり、胆汁内の細菌が繁殖し化膿してしまふ。その痛さは中々のものだ。

お医者さんからは、「貴方の場合、全身麻酔は無理なので、胆汁を抽出することはできない。」「注射針を外から打ち込む術が決定したとのこと。」

で治療する方法もあるが、貴方の場合は身体が変形しているの

で、注射がまっすぐに刺せない

のでそれも出来ない。」

「これも出来ない……、あれも出来ない……。」

第二日赤病院の消化器科の医師グループが、ずいぶんと悩み手術法を考える中で、内視鏡力メラで行う、近年開発された手術方法が良いのではないかと言うことになった。

今回は、グループの若い先生たちから「やってみましょう」という一言があつてこそ私の手術が決定したとのこと。

もちろん、失敗した時のリスクは大きいし、もしかしたらこのままこの世とのおさらばになつていたのかも知れない。私自身が医療現場の実験台になつたのかも知れない。

しかし、私は今生きている。私にしてみれば、これで六回

命が儲けものの月日と捉えれば、その命は誰のものなのだろうか。

その命をどのように使うべきものなのか。

障害者運動の成果も遅々として進まず、障害者への差別を自覚もせず「可哀そうな障害者を福祉の世界で救おう」などと古典的な手法で考えている健常者中心の社会。

私の命を楽しい人生に使おうと思ひながら、妄想の世界を現実

に引き戻そうとした途端、多

くの知人は明らかに一步退いた。それはそうだ。

私は、自分が抱いていた妄想を公表し、うかつにもそれを現実化しようとした。

「私は京都市長選に立候補する!」と宣言した。

この宣言を多くの知人たちは「まさか、冗談でしょ?」「まさか、本気なの?」「本気だったら手伝うよ!」

と言つてくださった。しかし、己惚れていた私は、その温度差を図りかねた。私の思いは、さらに積極的な言葉を期待してしまつた。

お金もない、ブレーンもない、時間がない、京都市政へのマニフェストも示してもいないし、だれにも挨拶もしていない。選挙を甘く見るな、遊びじゃない……と誰もが言うのだろう。

☆

聴覚障害者は訴える

ワークライフ支援事業を学ぶ

先日、和歌山まで近畿ろうあ連盟主催の近畿ろうあ者福祉労働合同フォーラムに参加してきました。毎年6府県に持ち回りの開催で、近畿在住のろうあ者の視点に立って、ろうあ者を取り巻く福祉や就労の問題を考察、理解し、お互いに情報を交換するとともに、ろうあ者の福祉及び就労に関する問題の解決に向けてることを目的とした当フォーラムです。

☆

今年のテーマは『手話協力員の現状と課題について』。手話協力員とは、ハローワークで手話通訳者を配置し、聴覚障害者が働きたいと求人を求めたり、職場での悩みの相談を受けに来られたり、担当者と一緒に労働に関する支援の業務を行う国の制度です。

このテーマで講演をした方

は、公益社団法人大阪聴力障害者協会が運営する大阪ろうあ会館の職員です。大阪には聴覚障害者の労働面を支えるには①手話協力員制度 ②ジョブコーチ支援制度 ③大阪府の制度である『ワークライフ支援事業』があること。

ワークライフ支援事業とは、大阪ろうあ会館に労働に関する相談支援専門機関をおき、全国にはない取り組みです。職場でのトラブルや悩みを解決するよう手話のできる相談員を大阪ろうあ会館に配置して相談を受けています。場合によって就労先訪問、定着支援を行っていただきます。相談員を2名配置し、週に2回夜9時まで相談受付をしています。2018年度では95

2件対応。インターネットやチャットの求人面接に関する相談、それに関するアフターフォロー、ろうあ者の就労先での手話勉強会の支援です。

もう一つ驚いたことは、就労先から依頼で病院同行支援も行っていることです。人間は長く働き続けるためには、心身ともに健康が大事です。聴覚障害者が職場でのコミュニケーションがうまくいかず心が苦しんだり等、聴覚障害の特性に配慮した心のサポートをすることもワークライフ支援事業の特徴です。就労先でのジョブコーチが支援する事業もありますが、残念ながら手話ができません。

聴覚障害の知識の理解、対応方法を身につけたジョブコーチは府県内でも登録者は1〜2名です。ワークライフ事業の相談員は、ジョブコーチと一緒に就労先訪問して自ら手話通訳を行いながら聴覚障害者が困ったこと、就労先が困ったことを解決していく連携システム機能をもっています。ハローワークの手話協力員の現状課題についても、通常配置ではなく、他県では週に2時間しか配置されていないところもあり、聴覚障害者にとっては仕事のことで困ったなと思っていても相談ができない状況に至っています。(京都では16カ所のうち1カ所のみ手話協力員を配置し平日の午前のみです)ハローワークにしかできない求人の検索や申込の手続、雇用保険の手続き等、コミュニケーション支援する手話協力員制度を改善していくことです。

合わせて京都にも全国にも労働(就労)に関するワークライフ支援事業を実施する必要と感じさせました。

篠田 あゆみ

(京都府聴覚障害者協会理事)

補装具裁判に要注目!

弁護士・吉田 雄大

寝ても覚めてもワタクシ、将棋のことばかり考えています。先日縁あって、「第43回全国盲人将棋大会 in 加古川」を見学してきました。

☆

視覚障害の方の対局は、将棋盤のマス目が盛り上がっており、盤上の駒があちこち飛び散らないようになっていきます。駒は通常の彫り駒(または書き駒)を使うのですが、「玉」と「金」以外の駒には手前側に突起がついており、手で触れることで裏表も含め区別できるようになっていきます。

・・・と、ここまででは事前に知識を得ていたので、弁護士ならではの「見てきたように書く」

(協議する) 期日」ですが、実際には裁判官の目の前で、ジョナさんが車いすを操作して昇降機能を使ったり、あるいは車いすのどの部分がジョナさんの体をどう支えているのか、その中でネックサポートはどんな役割を果たしているのか、分解したりもしながら説明するための期日でした。

つもの京都地裁101号大法廷です。終了後は報告集会もあります。ぜひともお誘い合わせの上、たくさんの方々の傍聴をお願いします。

ちなみに3月号の本稿では、

「新しく担当した裁判長はいわゆるエリート裁判官で、権威的な態度を露わにしていた。結局は障害者総合支援法の解釈問題だと言わんばかりの対応をしてきた」と書きました。裁判も3年半が経過し、ここに来て、すっかり自分の目で車いすを見ようとする裁判官の姿勢の変化に、私たち弁護士も注目しています。

翻ってこの補装具裁判、9月

24日には「進行協議期日」が非公開で開催されました。建前としては「今後の進行を話し合う

☆

次回期日は2019年12月17日(火)午後3時、場所は



212 詩

「夜の動物園」

気づけばすっかり陽も落ちた、夜間営業の動物園。

夕日に照らされ、薄暗くなり、

気づけば照明が灯った黒々とした園内で、

空が暗くなるのに合わせるように、活発に動き出す獣たち。

トラは悠々と歩きまわり、高所で勇ましく吠えていた。

バクは落ちつきなくうろろると

運動場と餌場を行き来していた。

メンフクロウはせわしなく、

広くはかない檻の中を飛び回っていた。

普段は見られない動物たちの姿を

食い入るように見つめる子供たち。

少し遅めのツクツクボウシが鳴いていた。

「カラスの手紙」

拝啓人間さま。いつもお世話になっております。

週に二回のふるまい飯は、いつもおいしくいただいております。

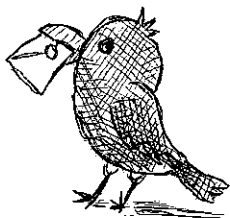
ただそれだけでもありがたいのに、

網よけ、蓋外し、袋破りといったゲームまで提供していただき、

感謝の言葉もあります。

どうぞこれからも末永く、よろしくお願いいたします。

かあかあ、かしこ。



「消える」

どこにでもあった電話ボックス。気づけば残らず消えていた。

たくさんあった店先の時計。気づかぬうちに片付けられていた。

見慣れた建物どんどんなくなり、なじみの店は次々潰れて、

そんな風に変わっていく風景を、

そうと感ずる僕自身もいつか遠くに旅立って。

それで何が変わるでもなく、ただただ世界は回り続ける。

そんな当たり前を怖いという感情を皆も抱くのだろうか。

そんな気持ちをもどるのよう処理して

日々を過ごしているのだろうか。

ありふれた疑問に答えが返ることはなく、何もわからないまま。

今日も何かが消えている。

「蟻とあめ玉」

砂利道にあめ玉が落ちていた

誰のものかはもうわからない

誰のものでもないあめ玉の

側を通り過ぎる蟻が一匹

プラスチックで包装されたごちそうに

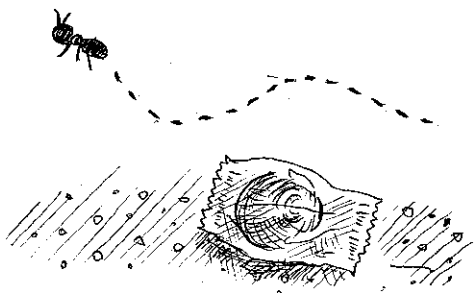
蟻は気づくことなく歩き去り

誰のものでもないままの

あめ玉だけが残された

小石に紛れて澄まし顔した

黄色い色したあめ玉一つ



尊厳ある暮らしの保障

—生活保護制度のイロハと明日

中野加奈子（大谷大学准教授）

（11）ホームレス支援と

年末年始

2019年ももう11月に入っても、連休明けまで待つしかない。いよいよ生活費が底をつきました。今回は年末年始などでも生活保護の申請ができないの福祉事務所が閉まっている期間、という事態になります。ですから、この期間中の支援をどのように行うか、もう今の段階

☆

福祉事務所の窓口は夜間、土から各地で準備が進められていない、祝日は開いていません（お盆の期間は開いています）。今年

のゴールデンウィークも、土が開いていませんからどうする日・昭和の日・国民の休日・天皇の即位の日・国民の休日・憲法記念日・みどりの日・子どもの日・振替休日と続き、なんと10連休でした。実は今年の年末年始も、通常の年末年始休暇と

土日が入り、12月28日～1月5日まで9日間福祉事務所が閉ま

使ってネットカフェに泊まれば、明日食べるものを買うことはできない。明日からの生活がどうなるかわからない。でも、「今夜」の生活を守るためには、そうするしかありませんでした。

一方、京都市では当事者や支援団体が京都市に要望したり話し合ったりした結果、こうした連休の間でも緊急対応が必要な場合はホームレス相談の窓口を持つ福祉事務所が動いてくれることになりました。どうしてもシエルターでの保護が必要な場合は、連絡をするとシエルター利用の手続きを取ってもらえるようになったのです。けれども、こうした方法は市民には一般的に知られていません。連休中どこかで我慢して過ごしておられる方もおられるのではないかと、

☆ 次号は（12）尊厳ある暮らしの保障とは 制度の本来の目的の実現、誰もが笑顔で暮らせる社会に向けてです。

☆

福祉事務所で働く人たちにも

背中を伸ばつてついでに一緒に歩む

すぎな（訪問看護師）

57 それぞれの困りごと

とよさんには3人の息子がいたが、一昨年までは長男と暮らしていた。長男はとよさんにとって自慢の息子で、一流会社勤務め、立派なマンションを買って、田舎で暮らしていたとよさんを呼び寄せ、何不自由なく過ごさせてくれた。数年がたつたころ、長男に癌が見つかった。とよさんは献身的に息子を看病したが、その甲斐なく長男は1年ほどの闘病の末亡くなってしまった。頼りの長男を亡くし、しばらく茫然としていたが、そのあと立ち直ることができず、とよさんは抑うつ状態から体力も低下していった。

一人では食事もしなくなった母の状態を心配して、3男がとよさんを引き取って介護をする

ようになった。3男のアパート

は市営の木造で、二人で住むには狭すぎたが、とよさんは3男の世話になることにした。長男とは反対に、50歳を過ぎてても職に就くこともなかった3男は、気持ちの上では母を大切に思っていたが、経済的には余裕がなく、母の介護費用や自分の生活費を長男の遺産に頼る状況であった。とよさんが3男と暮らした半年。とよさんの体調は相変わらず、寝たり起きたりの状態ではあったがそれほど悪化もせず暮らしていた。しかし、今度は3男が抑うつ状態となり、自宅に引き込まれるようになってしまった。

とよさんに、訪問看護が入るようになった。今年の春に病棟から念願の訪問看護に配置され

たばかりの看護師は、初めて受け持ちをする自分の担当患者さんに、何とか元気になってもらいたいと、張り切ってケアをしようとした。ところが、とよさんは、リハビリの誘いにも、生活改善の取り組みにも全く乗ってこない。そればかりか、できていたことまでしなくなってしまうた。

とよさんは、自慢の長男との豊かで夢のような暮らしのあと、介護と死。絶望のどん底にと、介護と死。高齡でもあり、身体的、精神的回復力も低下しており、一度抑うつ状態に陥ったらそこからの回復は難しかった。むしろ、体が良くなること、気持ちが前向きになる事、元気で活動的になる事など、より良い暮らしを求めて気力を奮い立たせることは苦痛でしかなく、あきらめてすべてを受け入れることしかできなくなっていた。そして、裕

福ではないが、自分のそばにいてくれて、自分を気遣ってくれている3男との生活は、とよさんにとって案外楽であった。そんな中での3男のうつ状態は、とよさんにとって、心配の種ではあったが、自分ではどうすることもできず、また、自分の生活がそれで変化しないため、そ

としておくしかなかった。看護師の存在は、とよさんにとって、当初は面倒な薬の管理などして助かっていたが、リハビリだの生活改善だが、リハビリだの生活改善だが、言われるようになって、早く起きるように促されたり、体操させられるのは正直迷惑でしかなかった。

3者がそれぞれ、思い通りに行かず、困っていた。このケース、あなたなら、どう支援されますか？3男さんのストーリーを紐解いてみるのが、鍵になるかもしれないね。

かもしれませんね。

視覚障害者の サークルめぐり(95) クラブ員の思い

囲碁サロンは、毎月第2・4火曜日、午後から京都ライトハウス研修室で活動しています。

今回の執筆者は、第一勧業銀行に長年勤務し、取引先の会社の総務部長をされていました。視覚障害者となり退職し、ライトハウスで生活訓練を受け、社会参加できるようにになりました。長寿サロンでは、点字・英会話・囲碁・太鼓・俳句・オカリナ・ゴルフボールに参加しておられます。現在70歳です。

楽しむことのできる

囲碁サロン

(黒住康晴)

私は、大学受験の浪人中に息抜きのため、はまってしまい、予備校から帰ると勉強は二の次にして毎日ように打っていました。

この囲碁は、布石も定石も知らずに相手の石を囲んで、どちらが先に殺すか殺されるかのレベルの低いものでした。「この時にもつと理論的に囲碁の勉強をしておけばよかった」と後悔したのでした。受験の結果は、第一志望は不合格。友人はもう一年浪人する羽目になり、二人にとって囲碁はほろ苦い思い出となりました。その後、囲碁に接する機会は殆どなくなっていました。

視覚障害者となり、60歳を過ぎ

て仕事を辞め、ライトハウス鳥居寮で二年間訓練を受けました。この訓練中に船岡老人クラブ(現在は船岡長寿サロン)があることを知りました。視覚障害者にとって苦手であるはずの囲碁、将棋、オセロもあるので驚きました。訓練の終了を機に囲碁クラブに入りました。

一般的な囲碁は19路盤で36目ですが、視覚障害者が主に使っている碁盤は9路盤81目と

小型化されています。碁盤には窪みがあり、碁石にも磁石が入っています。黒い碁石の表面はギザギザに刻まれているので、見えなくても触ると白黒の区別がつきます。私はこれまでぼんやりとですが、白黒の判別ができたのですが、最近ほとんど見えなくなっています。触って碁石の配置を確認しています。頭の中で碁石の配置を思い浮かべるのは難しいのですが、これは認知症防止の最強の対策だと思っています。

対局中は会話がほとんどありませんが、対局以外の時間には、初対面の方やいつも参加している方と障害者の課題や日常生活の工夫など、ざっくばらんな会話が飛び交います。囲碁や対話を通して人生について学ぶこともできるサロンとして喜んでいきます。指導してください。菊澤さまやルームボランティアの加藤さまのご協力に感謝しております。

囲碁サロンが、外部のイベント

に参加する機会に、毎年10月最終日曜日に開かれるライトハウスまつりがあります。まつりでは、小学生や地域の人たちが一堂に会して熱い戦いが繰り広げられます。もう一つは、11月に大阪で開かれる視覚障害者全国囲碁大会です。棋力別のリーグ戦で、毎回何人も入賞しています。

サロンでは、視覚障害者と晴眼者が対局を通して、囲碁の繋がりがだけでなく人間的な繋がりが作れる場になりたいと願っています。囲碁のルールを知らない方も歓迎しますのでお気軽にお越しください。お待ちしております。



「優生思想」を考える

4

太田典礼氏はなぜ優生保護法を提案したか

太田氏は産児調節運動のサンガ
ー女史を1937年に招へいしま
した。「産めよふやせよ」の戦時日
本で、バース・コントロール運動
は「危険思想」とされていました
から、いかに太田氏が情熱を傾け
たかが伺えます。尚、招へいにあ
たり共に行動したのが加藤シズエ
iであり、戦後、優生保護法を共
に国会提出する同志となります。

☆

一方、太田氏はサンガー氏の避
妊法には飽き足らず、1925年
に九州大学医学部を卒業、京都帝
国大学医学部の産婦人科に入局す
ると「太田リング」開発を手掛け
るようになります。

当時、同大学は河上肇を筆頭に
マルクス主義者の巣窟と見做さ
れ、バース・コントロール運動に

取組んでいた山本宣治 iiらと近し
い運動家もいました。太田氏はそ
の仲間に加わります。そして19
29年に山本宣治が殺害される
と、山宣記念運動として京都にお

ける無産者診療所運動が起こり、
太田氏が大半の費用を負担し iii、
左京区に無産者診療所を創設しま
した。診療所医師となった太田氏
は、貧しく、多産な地域の人たち
にこそ産児制限が必要と考え、太

田リングの装着希望者を募り、実
地の試験・研究に取り組みました。
診療所は官憲の弾圧によって2
年にして閉鎖され、太田氏自身も
治安維持法違反で1939年に一
度目の検挙、42年の二度目の検挙
では懲役3年の判決を受けます。

1945年に敗戦すると太田氏
は政界へ進出します。46年、戦後
初の総選挙に共産党から立候補、
落選。47年に府知事選挙へ立候補、
落選。直後の総選挙では紆余曲折

の末、社会党から立候補し、衆院
議員となります。そしてバース・
コントロール運動の同志であった
加藤や医系議員の福田昌子と共
に、かの優生保護法を国会に提出
するに至ったのです。
48年の総選挙で落選すると、太

田氏は政界から退き、「葬式を改革
する会」や76年の「安楽死協会」(現
在の尊厳死協会)を設立し、99年の
逝去まで運動に取り組みました。

☆

か、です。
私は太田氏の遺した論稿から、
その思想の根源に、若き日マルサ
スの人口論から受けた思想が根付
いているのを感じます。

太田氏は、「人口の爆発的增加の
せいで、食料問題、大気汚染、公
害と地球はもはや無限の大地では
なくなり、狭くて住みにくいとい

こ
ろとなった」：「皮肉なことによ
り、皮肉なことにこれ
が医学の発達によってもたらされ
たもので、死亡の減少という思想
による災いなのである」。「だから
といって安楽死というわけではな
いが、見込みなき延命は問題にな
っている」と書いています。また、
「障害者が公害等不良環境からふ
えつつあることは事実であり、そ
の対策こそ急務」だが、「遺伝によ
る障害児の出生を防止することも
怠ってはならない。いま世界の人
口過剰が問題になっており、量よ
り質が重要視され、健康人間、健
全社会をめざしているのである」
とも。

その生涯からは、太田氏がとに
かくも権力に抗し、何かと闘って
いた人物だと言えそうです。問題
はそんな太田氏がなぜ、国家によ
る強制不妊という人権侵害を引き
起こす優生保護法を提案したの
想に陥る落とし穴がぽっかり空い

てしまったのではないでしょう
か。なぜなら、人が人を産み、育
て、生きるかどうかの選択とは、
国家や地球のためになすべきもの
ではないからです。

☆

共同体と個人、社会と個人、国
と個人、世界と個人というように、
全体の中での個というように考
え、〈個〉の尊重よりも全体が優先
されることが有り得ると錯覚した
とき、そみここに優生思想が生ま
れるのではないか。それこそが、
太田氏を(後年の私たちから見れ
ば)間違わせたのではないか。それ
が私の今のところの仮説です。

主要参考文献

- ・『国策と犠牲』山口研一郎編著・
社会評論社刊
- ・『安楽死のすすめ』太田典礼著・
三一書房
- ・論文「太田典礼小論―安楽死思
想の彼岸と此岸―」大谷いずみ著
- ・『優生学と人間社会』米本昌平・
松原洋子・櫛島次郎・市野川容孝
著・講談社現代新書
- ・『生命倫理』大谷いずみ・玉井真
理子著 有斐閣アルマ刊



- i 山本宣治 (1889年～1929年)
政治家、生物学者。右翼の凶弾に倒
れた。
- ii 加藤シヅエ (1897年～2001年)
婦人解放運動家・政治家。
- iii 『産む、死ぬは自分で決める 反
骨の医師 太田典礼』稲子俊男著・
同時代社刊

あなたもぜひ
仲間に



サロン・サークル・地域活動展開中
生活支援スタッフ(資格不要)募集中
介護職員(資格要)募集中

ひとりぼっちの高齢者をなくそう
元気な高齢者はもっと元気に

「よろず相談」承ります(随時)



あなたも支える存在に

京都市北区紫野東野町1-5
電話075-432-3636

命の平等をかけた、
無差別平等の医療と
福祉の実現をめざす

働くひとびとの医療機関です

看護師・薬剤師・医師や医療技術者を

目指す方をご紹介ください



京都民主医療機関連合会

〒615-0004 京都市右京区西院下花田町21-3 春日ビル4階

TEL 075-314-5011(代) FAX 075-314-5017

Home Page <http://www.kyoto-min-iren.org>

e-mail: info@kyoto-min-iren.org

ありがとうございます

■年会費 西山治・田村ゆかり

■ちひろカレンダー

牧久江 49部 (敬略 2019/11/5)

■考えてみませんか? すべての子どもに保障したい《保育の質》

日時: 11月24日 13:30~16:30 場所: 佛教大学二条キャンパス(二条駅南) 内容: 猪熊弘子さんの講演「ひとりひとりが大切にされる保育とは」など 問合せ: 801-8810(京都市保育園保護者会連合協議会)

■こどものいのち・育ち・暮らしを守る京都市政を考える

日時: 12月10日(火) 18:30~21:00
場所: ラポール京都 4F 内容: こどもたちには、元気ですくすくと育ててほしいと誰でも願っています。でも、実際には、いのちも、育ちも、暮らしも大変な状況です。京都の大学生の協力も得てこどもたちのアンケートに取り組んだ結果などをもとに、こどもたちの誕生から青年までを視野に、現状と課題をみなさんとともに考えてみたいと思います。問題提起「こどものいのち・育ち・暮らしを考える」池添素さん(NPO 法人福祉広場)、基調報告「こどもアンケートの結果と制度の課題」藤井伸生さん(京都華頂大学教授) 問合せ: 京都医療労働組合連合会(801-2526)

■『ひとりぼっち』をつくらない社会をめざして

日時: 12月14日(土) 13:30~16:30 場所: 立命館大学朱雀キャンパスホール 内容: ①講演「『ひとりぼっち』をつくらない社会をめざして」今私たちからの一歩は・・・藤本綾子さん(麦の郷コーディネー

ター)、②シンポジウム「『ひとりぼっち』をつくらない社会をめざして」など 問合せ: 090-1913-2843

■京都市3施設の合築方針を考えるフォーラム Vol.4 みんなで言おう!京都市に!—京都市3施設の一体化は絶対やったらあかん!—

日時: 12月15日(日) 14:00~16:30 場所: 職員会館かもがわ(地下鉄「京都市役所前」駅から徒歩10分) 内容: 報告・3施設一体化はどこまできたか、講演①3施設一体化構想を生み出した京都市子どもたちの現実(藤井伸生さん。華頂大学)、②現場から考える一子どもたちの療育、発達保障の課題(坪倉吉隆さん・保育療育をよくする会)、③京都市の子育て政策はどうあるべきか(田中智子さん・佛教大学)。 資料代: 500円 問合せ: 京都市3施設合築を考える実行委員会(京都市保協 801-5311)

■秋季特別展「上野誠版画展—「原爆の長崎」への道程—

日時: ~12月18日(水) 場所: 立命館大学: 平和ミュージアム 1階 内容: 広島・長崎の原爆をテーマに「ヒロシマ三部作(男・女・鳩)」、「原子野連作A-H」など広島・長崎の原爆被害を描いた木版画家上野誠(1909-80年)。本展では、非体験者である上野が被爆者の証言を作品にしていく過程を1961-62年に制作した掌版シリーズ(小版習作)や友人への手紙から紐解きます。戦後復興の陰で差別や貧困、後遺症に苦しむ被爆者の訴えを版に刻み続けた上野の反戦・平和へのメッセージを遺された作品を通して伝えます。 観覧料: 400円 問合せ: 平和ミュージアム(465-8151)